

容器プロトタイプ試験基準 KHKS0123 (2012)の定期見直しについて

1. 基準の趣旨

「容器プロトタイプ試験基準」は、容器保安規則の適用を受ける継目なし容器、溶接容器及び超低温容器について、その量産開始に先立ち同一の型式毎に容器製造業者がその設計の妥当性を確認するための各種試験を定めたものであり、平成11年に制定され、平成16年、平成20年及び平成24年に改正を行った基準である。

2. 基準の関連規格

(1) 例示基準

本基準に対応する例示基準を以下に示す。

- ・ 別添 1 : 一般継目なし容器の技術基準の解釈
- ・ 別添 2 : 溶接容器の技術基準の解釈
- ・ 別添 3 : 超低温容器の技術基準の解釈

(2) ISO規格

本基準が主に参考としている規格を以下に示す。

- ・ ISO 9809-1 : Gas cylinders - Refillable seamless steel gas cylinders - Design, construction and testing - Part 1 : Quenched and tempered steel cylinders with tensile strength less than 1100 MPa
- ・ ISO 9809-2 : Gas cylinders - Refillable seamless steel gas cylinders - Design, construction and testing - Part 2 : Quenched and tempered steel cylinders with tensile strength greater than or equal to 1100 MPa
- ・ ISO 9809-3 : Gas cylinders - Refillable seamless steel gas cylinders - Design, construction and testing - Part 3 : Normalized steel cylinders
- ・ ISO 11120 : Gas cylinders - Refillable seamless steel tubes of water capacity between 150L and 3000L - Design, construction and testing
- ・ ISO 7866 : Gas cylinders - Refillable seamless aluminium alloy gas cylinders - Design, construction and testing
- ・ ISO 4706 : Gas cylinders - Refillable welded steel cylinders - Test pressure 60 bar and below

3. 前回の主な改正点

- (1) 本基準で引用するJIS規格の最新版の適用
- (2) 基準の編集方法について日本工業規格（JIS Z 8301）に準拠
- (3) 参考としているISO規格の改正に対する対応
- (4) 表現の見直し

4. 改正要望

本基準の見直しにあたって、関係団体に改正要望の調査を行ったところ、改正を要する意見はなかった。

5. 見直しの方針（案）

今回の見直しについては、以下の改正を「軽微な変更に伴う改正（書面投票及びパブコメ等は不要）」として行うこととしたい。

- (1) 引用JIS規格の最新版の適用
- (2) 容器保安規則の機能性基準の運用について（機能性通達）の改正に伴う通達番号の修正

改正案を資料20-5-2に示す。なお、改正の結果は、直近の委員会において改めて報告する。